

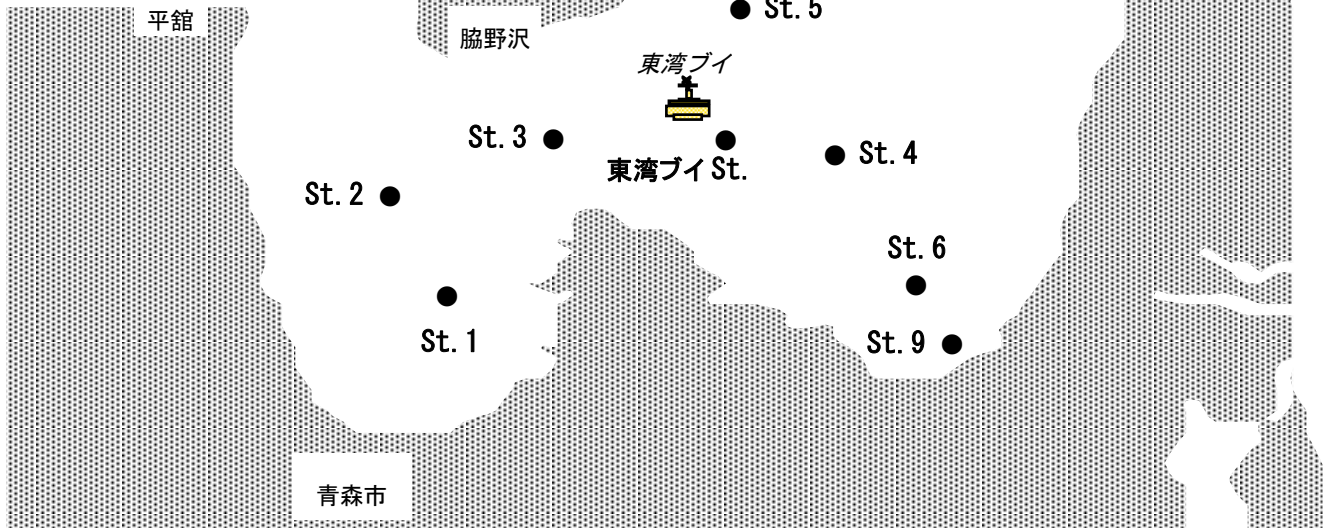


陸奥湾溶存酸素情報

平成 24 年度第 1 号

発行日 平成 24 年 8 月 27 日

- 底層の観測水深
St. 1 45m (海底直上)
St. 2 53m (〃)
St. 3 52m (〃)
St. 4 48m (〃)
St. 5 40m (〃)
St. 6 40m (〃)
St. 9 33m (〃)
東湾ブイ St. 48m (〃)



溶存酸素測定結果表 (溶存酸素 % (mg/L))

	St. 1	St. 2	St. 3	St. 4	St. 5	St. 6	St. 9	東湾ブイ St.
30m層	103.7 (7.49)	109.3 (7.83)	102.0 (7.57)	96.9 (7.50)	98.5 (7.47)	101.6 (7.53)	103.1 (7.56)	102.9 (7.84)
底層	91.8 (7.25)	89.4 (7.22)	52.2 (4.29)	45.0 (3.76)	62.6 (4.96)	30.0 (2.36)	97.0 (7.17)	56.7 (4.65)

(底層の St. 1 と 3~9、東湾ブイ St. は海底直上、St. 2 は海底直上 2m の値)

陸奥湾海況自動観測システムでは、8月上旬頃から東湾ブイの底層で溶存酸素濃度(DO)の低下が顕著となり、8月14日から水産用水基準*4.3mg/Lを下回る状況となったため、特に低酸素水塊が発生しやすいとされる東湾を中心に、AAQ(多項目水質計)による調査を開始しました。

8月24日に図で示した8地点で調査を行ったところ、St.3の底層で4.29mg/L、St.4の底層で3.76mg/L、St.6の底層で2.36mg/Lと東湾中央部を中心に4.3mg/Lを下回る結果となり、低酸素水塊の存在が確認されました。

今後も調査を継続して、低酸素水塊の動きに注視し情報を提供していくこととしています。

*水産用水基準(抜粋:社団法人 日本水産資源保護協会)

内湾漁場の夏季底層において最低限維持しなければならない溶存酸素は4.3mg/L(3mL/L)であること。

